

地方独立行政法人大牟田市立病院

第2期中期目標の期間における業務実績に関する評価結果

平成30年8月

大牟田市

目 次

第2期中期目標の期間(平成26年4月1日～平成30年3月31日)における業務実績評価の方法	1 ページ
1. 全体評価	2 ページ
2. 大項目ごとの達成状況	
第1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」	3 ページ
第2 「業務運営の改善及び効率化に関する事項」	4 ページ
第3 「財務内容の改善に関する事項」	5 ページ
3. 第3期中期目標の期間に向けて	5 ページ
【別 紙】 「第2期中期目標期間に係る業務実績報告書」	7 ページ

第2期中期目標の期間(平成26年4月1日～平成30年4月1日)における業務実績評価の方法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)(以下「法」という。)第28条第1項では、「地方独立行政法人は、中期目標の期間の終了後、設立団体の長の評価を受けなければならない」と規定されている。

また、地方独立行政法人大牟田市立病院評価委員会条例(平成21年条例第12号)第2条第2項において、地方独立行政法人大牟田市立病院評価委員会(以下「評価委員会」という。)の所掌事務として、「中期目標の期間における業務の実績に関する評価について意見を述べること」と規定している。

そのため、第2期中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うにあたっては、評価委員会の意見を聴くとともに、「地方独立行政法人大牟田市立病院に対する業務実績評価の基本方針」及び「地方独立行政法人大牟田市立病院の中期目標期間評価実施要領」に基づき、「項目別評価(大項目評価)」と「全体評価」を行った。

＜地方独立行政法人大牟田市立病院の中期目標期間評価実施要領(抜粋)＞

○項目別評価(大項目)・・・ 中期目標期間における達成状況を5段階による評価を行う。

S：中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある

A：中期目標どおり達成している

B：中期目標を概ね達成している

C：中期目標を十分に達成していない

D：中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項がある

○全体評価・・・項目別評価(大項目評価)の結果を踏まえ、記述式による総合的な評価を行う。

1. 全体評価

1) 評価結果 (全体)

第2期中期目標期間における業務実績に関する大項目評価については、第2期中期目標期間における業務実績に関する大項目評価については、全項目において評価A（中期目標どおり達成している）と判断した。

第2期中期目標期間の4年間においては、第1期に引き続き、地方独立行政法人の特徴をいかし、公共性及び経済性を両立させた健全経営を行った。

その中において、第1期中期目標期間評価の課題とした法人の方向性の検討については、職員全員で真摯に取り組み、医療環境を見据えた休床、病棟の再編を適宜行ったことは、時宜にかなった判断と評価した。

また、地域の医療機関と密に連携し、切れ目のない医療を提供するとともに、医療、介護の連携に取り組み、地域包括ケアシステムの構築において、地域の中核病院としての役割を果たしていることなど、法人の基本理念である「良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院を目指す」に相応した実績に対して、評価委員会の意見も踏まえて、「全体として中期目標どおり達成している」と判断する。

2) 判断理由

①病院運営に大きく影響する病床数の再編においては、平成27年度に医療資源の集約化として1病棟休床し300床診療体制を採るとともに内視鏡センター開設及び救急外来の拡張整備等を実施。平成28年度には、熊本地震により病棟機能を失った熊本市市民病院か

らの職員受入れによって人員体制が強化されたことから、休床病棟を再開し、稼動病床326床診療体制を採り、入院患者受入体制の強化を図ったこと。

②地域包括ケアシステムの構築を見据え、地域の医療従事者と介護従事者の合同のカンファランス等へ参加するなど医療分野と介護領域の連携強化に取り組みとともに、福岡県地域医療構想に基づく病床機能分化の推進については、地域における中核病院として、急性期及び現況で不足している高度急性期の医療機能を担うこととし、公的医療機関等2025プランを策定したこと。

③内視鏡センターの開設、救急外来拡充の増改築工事を完了するとともに、課題であった救急専門医の確保、救急認定看護師の育成も実現し、救急患者初療体制を構築。これにより、救急車搬送患者数、救急車搬送からの入院患者数は増加し、地域医療連携の強化により紹介患者の増加も併せ、新規入院患者数の増加を実現したこと。

④大規模な自然災害の発生時に、DMAT等を派遣し被災地の医療救護活動を支援するとともに、被災地の入院患者の受入れや熊本市民病院から一時的な職員受入れを行うなど、災害への対応も積極的に行ったこと。

⑤病院の経営面については、診療報酬のマイナス改定が続くなど厳しい状況にあったものの、委託契約の見直し等による更なる経費の削減により、最終利益については法人化以降黒字を維持し、安定的な病院経営を実施してきたことで、将来の設備投資に向けた財源の確保ができたこと。

2. 大項目ごとの達成状況

第1「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」

事業年度評価結果	第2期中期目標期間		
	法人自己評価	自己評価に対する 評価委員会の意見	評価
26年度	A	妥当	A
27年度	A		
28年度	A		
29年度	A		

※平成26年度～28年度の事業年度評価は評価委員会、平成29年度は大牟田市の評価によるもの。

<特筆すべき取組>

【患者本位の医療の実践】

- ・インフォームド・コンセントの充実やチーム医療の推進、接遇の向上

【高度で専門的な医療の提供】

- ・内視鏡センターの開設、高度医療機器の計画的な更新・導入（心臓血管撮影装置、頭腹部用血管撮影装置等）
- ・医療スタッフの専門資格取得の促進

【快適な医療環境の提供】

- ・患者からの意見を踏まえた医療環境の改善に取り組んだことによる入院患者満足度調査の評価向上

【がん診療の取組】

- ・専門スタッフの確保による診療体制の充実（非常勤の放射線読影医、緩和ケア認定看護師資格及びがん放射線法認定看護資格の取得）
- ・新たな術式の導入（腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術）
- ・地域がん診療連携拠点病院の認定更新（平成27年3月）

【救急医療の取組】

- ・常勤の救急専門医確保、救急に係る認定看護師の育成
- ・救急車同時受入を可能とする救急外来機能の強化による救急受入体制の充実

【災害等への対応】

- ・災害時における被災地の医療救護活動支援、入院患者の受入

【地域医療連携の推進】

- ・地域医療連携システムの拡充や地域包括ケアシステムを見据えた、医療分野と介護領域の連携強化

<課題、改善を期待する事項について>

- ・福岡県地域医療構想に基づく病床機能分化の推進について、地域における中核病院としての役割や担うべき病床機能の検討を十分に行うこと。

第2 「業務運営の改善及び効率化に関する事項」

事業年度評価結果	第2期中期目標期間		
	法人自己評価	自己評価に対する 評価委員会の意見	評価
26年度	A	妥当	A
27年度	A		
28年度	A		
29年度	A		

※平成26年度～28年度の事業年度評価は評価委員会、平成29年度は大牟田市の評価によるもの。

<特筆すべき取組>

【病院スタッフの確保】

- ・看護師の全病棟3人夜勤体制や二交代勤務の試行などによる就労環境整備
- ・熊本地震後の熊本市民病院職員の受入
- ・多種多様な専門職を確保したチーム医療の推進

【研修及び教育制度の充実】

- ・階層別の研修カリキュラム実施による役割意識の醸成
- ・認定看護師等の「資格取得助成制度」による専門資格取得及び同制度の専門看護師への対象拡充

【収益の確保】

- ・C型肝炎等の高額医薬品の導入やリハビリテーション科の強化、手術手技料の増による入院収益の増収

【費用の節減】

- ・毎月の予算管理を徹底し、費用の節減を実施

<課題、改善を期待する事項について>

- ・熊本市民病院職員の帰院後の人員配置等も踏まえて、適正な人員配置、人事給与制度の見直しを適宜行うこと。
- ・消費税増税、施設維持のための補修等といった費用増が見込まれる中、薬品費の削減や材料費等、削減できる項目と増収を見込める項目を見極め引き続き積極的な見直しを行うこと。
- ・高度医療機器（心血管撮影装置）の有効な活用が行われるよう急性心筋梗塞に対応できる医師の常勤化への努力を行うこと。

第3「財務内容の改善に関する事項」

事業年度評価結果	第2期中期目標期間		
	法人自己評価	自己評価に対する 評価委員会の意見	評価
26年度	A	A	妥当
27年度	A		
28年度	A		
29年度	A		

※平成26年度～28年度の事業年度評価は評価委員会、平成29年度は大牟田市の評価によるもの。

＜特筆すべき取組＞

- ・診療報酬のマイナスイラス改定が続く中、4年間を通して単年度収支の黒字、経常収支比率105%以上の維持
- ・内視鏡センター、救急外来の整備等の増改築工事、高度医療機器の更新、次期中期目標期間に予定していた施設改修工事等の部分的着手など、4年総額約22億円の設備投資を行いながらも、第2期中期目標終了時における現預金残高は投資有価証券を含め約36億円を保持し、今後必要となる設備投資に対する一定程度の財源確保ができたこと。

＜課題、改善を期待する事項について＞

- ・他の病院運営等を参考して、経営分析を的確に行い、単年度収支の黒字と第3期中期計画に掲げる経常収支比率104%以上を実現すること。
- ・施設の補修や設備の更新等を計画的に推進し、施設・設備の長寿命化を図ること。

3. 第3期中期目標の期間に向けて

第1期中期目標期間に引き続き第2期中期目標期間においても、地方独立行政法人の特徴を活かし、理事長を中心に職員が一丸となって機動性、柔軟性、効率性を発揮し、公共性及び経済性の維持に取り組んでおり、その成果及び努力を高く評価する。

第3期中期目標期間においては、医療を取り巻く環境の変化を注視した、更なる効率的な経営に取り組みとともに、「福岡県地域医療構想」を踏まえた医療機能の充実、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた連携の取組みを地域の中核病院として推進することが求められる。

また、移転新築後20年以上経過しているため、施設の維持補修、設備の更新等について計画的に進め、施設・設備の長寿命化を図る必要もある。

今後とも「地域医療支援病院」として地域医療を牽引しながら、各医療機関と密に連携し、これまで以上に、住民から愛され、地域の医療機関からも信頼される病院を目指すよう、第3期中期目標期間の活躍に期待する。

○地方独立行政法人大牟田市立病院評価委員会 委員名簿

	氏 名	役 職 等
委 員 長	薬師寺 道 明	久留米大学 名誉学長
副委員長	池 上 恭 子	熊本学園大学 商学部教授
委 員	小 塩 美枝子	大牟田医師会看護専門学校 主事
	杉 健 三	大牟田医師会 会長
	蓮 尾 金 博	帝京大学 福岡医療技術学部長

○平成30年度地方独立行政法人大牟田市立病院評価委員会開催経過

日 程	審 議 議 題
【第1回】 平成30年7月11日（水） 大牟田市役所 北別館4階 第1会議室	1 地方独立行政法人大牟田市立病院平成29年度財務諸表等の報告について 2 地方独立行政法人大牟田市立病院平成29事業年度に係る業務実績報告（法人自己評価を含む）について 3 地方独立行政法人大牟田市立病院第2期中期目標期間に係る業務実績報告（法人自己評価を含む）について
【第2回】 平成30年7月25日（水） 大牟田市役所 北別館4階 第1会議室	1 地方独立行政法人大牟田市立病院平成29年度における業務実績に関する評価結果（案）について 2 地方独立行政法人大牟田市立病院第2期中期目標期間における業務実績に関する評価結果（案）について 3 中期目標の期間終了時における積立金を次期中期目標の期間の業務の財源へ充当することの承認に対する意見について 4 財務諸表の承認に対する意見について

第2期中期目標期間に係る業務実績報告書

(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

平成30年6月

地方独立行政法人
大牟田市立病院

第2期中期目標期間（4年間）の全体的な状況

1 法人の総括と課題

平成22年4月、地方独立行政法人大牟田市立病院（以下「法人」という。）は、住民の健康の保持及び増進に寄与することを目的として設立された。第2期中期目標期間である平成26～29年度の4年間も、第1期中期計画期間に引き続き、設立団体である大牟田市から示された中期目標に基づき、法人の4年間の事業計画となる中期計画及びその年度毎の到達目標を示す年度計画を策定し、さらに各部門が行動計画を作成することでその達成に向けて業務に取り組んだ。病院運営全般に関する特に重大な事項としては、内視鏡治療の充実を図るための内視鏡センター開設、救急車2台の同時受入れを可能とする救急外来の拡充、大規模感染症等の流行に備えた第2救急外来の増築など増改築工事を完了し、診療機能の充実につなげた。また、平成27年度においては、医療資源の集約化により病院機能の向上及び効率的・効果的な病院運営を行う観点から、1病棟の病床及び病棟再編を行い、7病棟・稼働病床数300床診療体制を採るとともに、内視鏡センター開設及び救急外来の拡張整備、看護士の3人夜勤体制確立のために人員の重点配置と再配置を行った。その後、入院患者が増加する冬期において空床確保が困難な状況が続いたため、平成28年10月から休床病棟を再開し、一部病棟で病棟再編を実施、8病棟・稼働病床数326床診療体制を採り、入院患者受入体制の強化を図った。

このような運営面の努力に加え、第1期から第2期中期目標期間にかけて健全経営を継続してきたことが評価され、平成29年6月に自治体立優良病院同協議会会長表彰を受賞した。病院運営の状況としては、増改築工事により施設面を強化しただけでなく、特に救急医療においては、課題であった救急専門医の確保が実現するとともに救急に係る認定看護士の育成を行うなど医療スタッフの充実により、救急患者初療体制を構築することができた。その結果、平成27年度以降救急搬送患者数は2,000人以上、救急車搬送からの入院患者数は1,350人以上を維持できている。地域医療連携の強化による紹介患者数の増加も併せて、第1期中期目標期間からの課題であった新規入院患者数の増加が実現し、平成28年度においては過去最多となった。

また、第2期中期目標期間においては平成28年度の熊本地震、平成29年度の九州豪雨と大規模な自然災害が連続し、当院からもDMAT等を派遣し被災地の医療救護活動の支援を行った。熊本地震においては、被災地での活動だけでなく、入院患者の受入れを行うとともに、病棟機能を失った熊本市市民病院から病院建替えまでの間の一時的な職員受入れを行った。

経営面については、診療報酬のマイナズ改定が続くなど厳しい状況にあったが、入院収益に關しては、延べ入院患者数が増加し、中期計画の目標値には及ばないが入院単価も上昇したことに伴い平成27年度以降53億円程度の水準を維持することができた。外来収益に関しては、逆紹介を推進してきたこともあり延べ外来患者数の減少に伴う緩やかな減収傾向となった。医療収益全体では、平成29年度は平成26年度と比べて約3億700万円の増収となった。いっぽう、医療費用については、診療材料等の物流管理委託事業者の1者化等委託契約の見直しなどにより経費は削減できたが、医療費用全体ではスタッフの増員による給与費の増を中心に4年間で約3億5,100万円増加しており、医療収益の増収を凌ぐ結果となった。このため、実質医療収支がマイナズとなる状況が続いており、病院本業部分での収支バランスの改善が課題となっている。

しかし、最終利益については法人化以降黒字を維持できている。将来の設備投資に向けた財源の確保を着実に進めることができていく。

第3期中期目標期間に向けての課題としては、医療環境の変化や医療資源の変動に適宜対応し、引き続き収益の確保や費用の削減に取り組んでいく必要がある。このためにも、地域の医療ニーズに応える診療体制を維持し、必要な医師数を確保するとともに、熊本市市民病院研修医の帰院を機に、最適な病床規模への変更を検討する必要がある。また、医師の働き方改革への対応や職員のモチベーションの維持と健全な病院経営の両立を見据えた人事給与制度の見直し、消費税増税等も見据えた更なる費用の削減を行うとともに、新築移転後20年以上が経過した病院施設・設備の老朽化も課題となっており、平成29年度は外壁改修工事に着手したが、引き続き大規模な修繕や改修を行うための財源の確保も重要となっている。

2 大項目ごとの達成状況と評価の判断理由

①住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

年度評価結果				第2期中期目標期間 の法人自己評価	
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	A	A
A	A	A	A		

患者本位の医療の実践（重点）については、インフォームド・コンセントの充実やチーム医療の推進、接遇の向上に取り組む、入院患者満足度調査では診察面・接遇面とも4年間を通じて評価が向上した。

高度で専門的な医療の提供については、内視鏡センターの開設及び高度医療機器の計画的な更新・導入等積極的な設備投資を行うとともに医療スタッフの専門資格の取得を促進することで、検査や治療の充実を図り、質の高い手術や内視鏡治療、血管内治療等を中心とした高度で専門的な医療の提供を行った。

快適な医療環境の提供については、患者満足度調査結果や病院モニターからの意見を踏まえ患者アメニティの改善に取り組む、入院患者満足度調査では院内施設面・病室環境面とも4年間を通じて評価が向上した。

がん診療の取組（重点）については、新たに非常勤の放射線読影医を確保でき、がん診療及び緩和ケアに係る認定看護師（緩和ケア1人、がん放射線療法1人）を育成するとともに、緩和ケアチームの定期回診等による活動の強化や緩和ケアセンター設置の必要性も含めた当院の緩和ケア提供体制についての検討・改善を行い、がん治療及び緩和ケアに係る診療体制の充実につなげた。また、産婦人科において初期子宮体がんに対する腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術を新たに導入した。「地域がん診療連携拠点病院」の認定更新については、平成27年3月に更新できた。

救急医療の取組（重点）については、常勤の救急専門医確保が実現するとともに救急に係る認定看護師（救急看護2人、集中ケア1人）の育成をはじめとしたスタッフのレベルアップに取り組みだ。併せて、増改築工事により救急車2台の同時受入れを可能とする救急外来機能の強化を

行ったことで救急受入体制を大幅に充実させることができた。また、新たな心臓カテーテル検査・治療に対応できる体制づくりを行った。

災害等への対応については、平成28年度の熊本地震においてDMAT及び災害支援ナースを派遣し被災地の医療救護活動の支援等を行うとともに、入院患者2人及び新生児1人の受入れを行った。平成29年度の九州豪雨においては、JMAT及び災害支援ナースの派遣を行った。

地域医療連携の推進（重点）については、地域医療連携システムの充実・普及や地域連携パスの積極的な運用など切れ目のない医療連携に取り組んだほか、紹介患者予約制度の拡充などにより紹介患者のスムーズな受診を進めた。また、地域包括ケアシステムの構築を見据え、医療分野と介護領域の連携強化にも取り組んだ。福岡県地域医療構想に基づく病床機能分化の推進については、地域における役割及び担うべき病床機能を公的医療機関等2025プランにまとめ、これに基づき地域医療構想調整会議病床機能分化連携推進部会にて説明を行った。

このように住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためには、中期計画に掲げた目標どおり順調に達成することができた。

②業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置

年度評価結果					第2期中期目標期間 の法人自己評価
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
A	A	A	A	A	

病院スタッフの確保（重点）については、医師の確保に当たり、久留米大学教育関連病院として、医師派遣元の久留米大学との連携強化に取り組んだが、内分泌・代謝内科、精神科、麻酔科、眼科等で減員となり、医師数は平成29年度末時点で58人（平成26年度比△2人）となった。特に、平成29年度からの精神科減員については、非常勤医師派遣により同科の診療に対応する体制を採ることとなった。看護士の確保については、病院全体で確保に取り組みむとともに、全病棟3人夜勤体制の実施や二交代勤務の試行など就労環境の向上に取り組み継続防止及び定着化に努めた。さらに、平成28年8月から熊本市民病院の職員を受け入れ、看護職員数は平成29年度末時点で305人（うち熊本市民病院職員21人、平成26年度比+36人）となった。多種多様な専門職等の確保については、チーム医療推進のため、リハビリテーション専門職や薬剤師をはじめとして医療技術職の増員を行い、医療技術職員数は平成29年度末時点で84人（うち熊本市民病院職員2人、平成26年度比+8人）となった。

研修及び教育制度の充実については、職務・職責に応じた階層別の教育研修体系（階層別研修）の下、4年間で計画した研修カリキュラムを着実に実施し、職員の能力の向上や組織内における役割意識の醸成を図った。また、認定看護師資格取得資金貸付制度の対象を専門看護師に広げ、認定看護師・専門看護師資格取得資金貸付制度として整備を行うとともに、同制度の運用により、4年間で専門・認定看護師コースに職員を7人派遣し、5人が認定看護師資格を取得した。

収益の確保については、医療資源の変動に合わせて効果的・効率的な病院運営を行うとともに、新規入院患者数の確保及び患者の病態にあった適切な病床管理に取り組んだことで、1日平均入

院患者数が平成29年度においては276、3人と平成26年度に比べ6、9人の増加となった。また、入院単価については、診療報酬のマイナスイナス改定が続いたが、C型肝炎等高額医薬品の導入や手術手技料の増加、リハビリテーション料の増加などにより4年間で52、000円台まで伸びることができ、入院収益は平成29年度においては平成26年度と比べ約2億7、500万円の増収となった。外来収益については、平成29年度に高額医薬品の一部外来処方化による大幅な外来単価の上昇及び収益の増が見られたが、基調としては患者数の減少に伴う緩やかな減収傾向となった。

費用の節減については、職員の増員や高額医薬品の使用、消費税増税、増改築等による費用の増があり、4年間で医療費用全体では増加となったが、経費については削減することができ、経費比率についても20%台まで低下させることができた。いっぽう、材料費比率については、高額医薬品の使用による薬品費の増加が大きく影響し、21%台まで上昇する結果となった。

経営マネジメントの強化については、BSC（バランスト・スコアカード）手法により、組織全体がビジョンを共有したうえで各部門が行動計画書を作成し目標達成に向けて取り組み、定期的な進捗よく管理を行うことでPDCAサイクルを確立した経営マネジメント体制の充実を図った。また、毎年のスコアカードの見直しや4年に一度の戦略マップの刷新などBSCの取組を通じて各部署からの意見を吸い上げ、年度計画及び中期計画策定への反映を行った。

このように業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置については、中期計画に掲げた目標どおり順調に達成することができた。

③財務内容の改善に関する事項

年度評価結果					第2期中期目標期間 の法人自己評価
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
A	A	A	A	A	

診療報酬のマイナスイナス改定が続くなど厳しい状況にあったが、4年間を通して単年度収支の黒字、経常収支比率105%以上を維持することができた。しかし、職員の増員により職員給与費比率は平成29年度において52、8%（平成26年度比+2、2ポイント）まで上昇しており、病院本業部分の収支とななる実質医療収支比率についても、100%を切る状況が続いている。

将来の設備投資に向けた財源の確保については、増改築工事や高度医療機器の更新、大規模修繕事業に部分的に着手するなどの大きな設備投資（4年間総額約22億円）を行ないながらも、第2期中期目標期間終了時における現預金残高は、7億円の投資有価証券のほかに約29億円を保持することができ、一定程度の財源を確保することができた。

財務内容の改善に関する事項については、中期計画に掲げた目標どおり順調に達成することができたが、職員給与費が増加し実質医療収支比率が低下してきていることから、病院本業部分での収支バランスの改善を図ることが課題となっている。

項目別の状況

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

- 1 良質で高度な医療の提供
(1) 患者本位の医療の実践 (重点)

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 良質で高度な医療の提供 (1) 患者本位の医療の実践 (重点) 個々の患者が、自らが受ける医療の内容を納得し、治療法を選択できるように、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、接遇を含めた患者本位の医療を実践すること。
------	---

中期計画	実績
(1) 患者本位の医療の実践 (重点)	
① インフォームド・コンセント (説明と同意) の徹底 個々の患者自ら受ける医療の内容を納得し、治療法を選択できるように、インフォームド・コンセントの徹底に努める。	○インフォームド・コンセントの充実 ・ 患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得したうえで治療法を選択できるように、手術・検査等における各種説明書及び同意書の充実に取り組んだ。 ・ 緩和ケア研修会ではロールプレイングを踏まえ患者への説明や告知の仕方についてスキル習得を行った。 ・ 医師が患者に病状等の説明を行う際に、看護師が同席できるように環境整備を行った。 以上のような取組を行い、入院患者満足度調査の診療面の評価については、4年間で80.2点から81.9点と1.7点向上した。
② チーム医療の推進 チーム医療の推進を図り、患者の状況に的確に対応した医療を提供する。	○チーム医療の推進 ・ チーム医療の推進を図るため、緩和ケアチーム、感染対策チーム、じょく瘡対策チーム、栄養サポートチーム、呼吸ケアサポートチーム [H27～H29] によるチームラウンドを行った。 ・ 全病棟へ薬剤師の専任配置を行い、病棟薬剤業務を開始した。 [H27] ・ チーム医療の適切な評価を行うため、専門チームについても行動計画書の作成を行い [H28]、これに基づく院長ヒアリング [H28～H29] 及び進ちょく状況の中間報告会 [H29] を実施した。
③ 接遇の向上 患者・来院者や住民が満足する病院であるために、接遇研修等の実施とその実践により接遇の向上を図る。	○接遇の向上 ・ 患者満足度調査結果や病院モニターからの意見を踏まえた実践的な接遇研修を年間2回実施し、新規採用職員研修においてはロールプレイングを中心として実用的な接遇訓練を実施した。 ・ 接遇週間を年間2回設定し、全職員が接遇ワークショップを付けてあいさつ運動を行ったほか、接遇週間ポスターの掲示により接遇意識の喚起を図るなど接遇の向上に取り組んだ。 ・ 入院患者満足度調査結果の信頼度向上及び患者の意見を聴取する機会を増やすため、平成27年度から同調査を通年で実施するよう変更し、実際に寄せられた意見や要望を接遇研修の内容に反映させるなど接遇向上の取組につなげた。 以上のような取組を行い、入院患者満足度調査の接遇面の評価については、4年間で80.3点から82.1点と1.8点向上した。

(目標値)		(参考)			
項目	29年度目標値	29年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績
新規入院患者数	7,200人	7,668人	7,252人	7,601人	7,670人

(関連指標)					
項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	
紹介状持参患者数	11,160人	11,274人	11,590人	11,404人	
入院患者満足度調査(診察面)	80.2点	80.3点	81.7点	81.9点	
入院患者満足度調査(接遇面)	80.3点	79.9点	81.5点	82.1点	

※関連指標について
 中期目標で示されている各項目に関連する取組や指標について掲げている。以下同じ。
 ※入院患者満足度調査の点数は、回答者の5段階評価に対応する係数を乗じた加重平均値で算出している。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置
1 良質で高度な医療の提供
(2) 安心安全な医療の提供

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 良質で高度な医療の提供 (2) 安心安全な医療の提供 良質で高度な医療を提供するため、医療安全管理体制を構築し、その徹底を図ること。
------	--

中期計画	実績
(2) 安心安全な医療の提供	
① 医療安全対策の充実 医療安全に関する情報の収集や分析等のリスク管理を徹底し、改善に向けた対策・立案の強化を図る。	○医療安全に対する委員会活動の強化 医療安全管理委員会を2か月に1回定期開催し、院内の各委員会での安全対策の実施及び進ちょく状況の報告・確認を行うことで情報の共有を行った。また、各部署の医療安全推進担当者による毎月のMSM委員会においてインシデントレポートから具体的な対策の検討を多職種で行い、再発防止に取り組んだ。 ○医療安全対策の強化 ・平成26年度は医療安全対策3ヵ年計画の3年目として、各部門自ら問題を抽出し解決策を講じることに加え、医療機器安全管理委員会では人工呼吸器トラブル発生時の対策、MSM委員会では輸液ポンプの設定ミスへの対策並びに院内ラウンド時に活用する入院ベッド点検票の作成、薬剤部では持参薬確認票の新人看護師にもわかりやすいような記載への変更、中央放射線部では検査患者の本人確認を徹底する仕組みの整備を行った。

	・ 患者の取違え等の医療事故の防止のため、手術開始直前の患者氏名並びに手術部位等の確認（タイムアウト）に加え、麻酔導入前にも患者本人による氏名確認等（サインイン）を新たに導入した。【H26】 ・ 介助浴室に新たに医療用ガス供給設備及び吸引設備を整備し、患者の介助浴の安全性を向上させた。【H28】 ○医療安全意識の醸成 ・ 医療安全月間においては各部署にポスター掲示し、全職員を対象とした医療安全研修を年2回実施するなど医療安全に対する意識向上に努めた。また、平成29年度についてはeラーニングも利用し、全職員が年間に医療安全関連研修を受講できるように働きかけを行った。 ・ 2か月に1回の「医療安全かわら版」発行を通じ、各部署へインシデントレポートの分析結果や改善結果のフィードバックを行ったほか【H27～H29】、医療事故の事例等を院内の電子掲示板に掲載する【H27～H29】など医療安全情報の発信を行った。 ・ 医療安全に対する意識向上を図るため、年間を通じたインシデントレポートの提出を促した。 ○医療安全に対する体制の強化 定期的なラウンドを行い医療上のトラブルの未然防止に取り組むとともに、患者と医療者のコミュニケーションエラーの軽減を図るため、医療メディエーター養成研修に職員5人（看護部1人、医療安全対策室3人、地域医療連携室1人）を派遣【H26、H27、H29】した。 ○医療事故調査制度への対応 ・ 平成27年10月からの医療事故調査制度開始に伴い、医療事故対策特別委員会を中心とした院内の報告・相談体制を整えるとともに、医療安全対策室にて死亡患者の全例把握を行うこととした【H27】。また、平成27年度に発生した1事例について医療事故調査・支援センターへ報告を行い、外部委員を招いて院内調査を実施した。【H28】 ・ 医療事故調査制度の内部調査に対応できるよう医療事故対策特別委員会の要綱について見直しを行った。【H28】
② 院内感染対策の充実 院内感染対策については、院内サーベイランス（院内感染管理活動）を通じ感染対策を講じ、院内感染の防止に努める。	○院内感染対策の充実 ・ 病院感染対策委員会、看護部感染対策委員会を毎月定期的に開催し、病院内における感染症の発生状況報告と感染対策に関する情報共有を行ったほか、感染対策チームで週1回程度の院内ラウンドを実施し、平時における感染防止対策の確認と指導を行った。 ・ インフルエンザ流行時には、早期に臨時の委員会を開催し、対策を迅速に実施したことで院内での感染拡大を防ぐことができた。【H26、H28】 ・ 電子カルテ中の感染制御システムを更新し、培養検査の中間報告も参照可能とすることで、より早く感染症発生の情報提供ができるようになった。【H27】 ○有明地区感染ネットワークへの参画 有明地区感染管理ネットワークに参画し、相互ラウンドを通して院内感染防止対策の強化を図ったほか、同ネットワークを通じて近隣病院との顔の見える連携が充実したことで、地域における感染症発生状況の迅速な把握と対応につながった。 ○職員の意識啓発の強化 ・ 全職員を対象とした研修会だけでなく、職種・部署のニーズに即した研修会や院内で勤務する委託業者への研修会を実施し、感染対策への意識向上につなげた。また、医師については、医局会などを利用して専門性を加味した研修会を開催し

<

	X線透視診断装置	34百万円
H27	—	—
H28	心血管撮影装置一式 X線透視診断装置 周術期患者管理システム	103百万円 22百万円 46百万円
H29	頭腹部用血管撮影装置 関節鏡システム	135百万円 17百万円

○医療スタッフの専門資格取得の促進
高度で専門的な医療の提供を支える医療スタッフの専門資格の取得を促進し、治療・検査技術の維持・向上につなげた。

○内視鏡センターの整備
内視鏡治療の充実を図るため、増改築工事を実施し内視鏡センターを開設し、最新機種の内視鏡の導入を行った。また、同センターの開設に合わせ、内視鏡検査及び治療に係る人員の重点配置を行った。 [H27]

② 臨床研究及び治療の推進
良質で高度な医療の提供のため、臨床研究及び治療にも積極的に取り組み、医学の発展に貢献する。

○臨床研究及び治療の推進
・ 被験者の安全性を確保しながら治療に取り組むとともに、治療効果や安全性検証のため臨床研究についても取り組んだ。
・ 臨床研究コーディネーター1人の採用を行い、臨床研究管理室を新たに設けた。 [H26]

年度	治療	臨床研究
H26	1件	18件
H27	0件	27件
H28	0件	30件
H29	1件	30件

(関連指標)

項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績
手術件数 (手術室施行分)	2,629件	2,554件	2,653件	2,822件
内視鏡治療件数	321件	408件	362件	361件
血管造影治療件数 (頭部)	38件	41件	52件	41件
血管造影治療件数 (腹部)	161件	179件	157件	110件

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置									
1 良質で高度な医療の提供									
(4) 快適な医療環境の提供									
中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
	1 良質で高度な医療の提供 (4) 快適な医療環境の提供 医療ニーズの変化に的確に対応し、患者や来院者により快適な環境を提供するため、患者アメニティの改善に取り組み、医療機能の更なる充実に努めること。								
中期計画		実績							
(4) 快適な医療環境の提供		○快適な医療環境の提供 ・ ホスピタルコンサートの開催やクリスマスイルミネーションの設置を行った。 ・ 患者のプライバシーに配慮した入退院説明窓口の設置を行った。【H26】 ・ 患者図書室の蔵書充実、紹介状持参患者への案内の掲示等を行ったほか、エスカレーターの低速度化、小児科外来へのバーチャル水槽の設置を行った。【H26】 ・ 案内板の増加や増改築工事への対応など病院施設の案内表示の整備を行った。【H26～H28】 ・ 病室タイルカーペットの張替えを完了した。【H26～H27】 ・ 患者の動線に配慮した椅子の設置を行った。【H27】 ・ 雨漏り対策を行った。【H27】 ・ 病棟の浴室改修【H29】並びに病室における空調吹出口の結露対策【H27、H29】、古くなった温水洗浄便座の更新【H28～H29】を行った。 ・ 化学療法センタートイレの個室スペース拡張を行った。【H28】 ・ 駐車場から外来に向かう屋外階段や廊下における手摺の増設を行った。【H28】 ・ 外来エリアの屋上防水工事及び第1駐車場の舗装改修工事を行った。【H29】 ○ボランティア受入れの推進 更なるボランティアの受入れのため、ボランティア活動に関する受入要綱の作成及びボランティア委員会の立ち上げなど受入れ体制の整備を行い【H27】、外来受診者への支援に関するボランティアを1人受け入れ【H29】、活動を開始した。 以上のような取組を行い、入院患者満足度調査の院内施設面の評価については、4年間で73.3点から76.0点と2.7点向上し、病室環境面の評価については、4年間で71.8点から74.7点と2.9点向上した。							
(関連指標)		<table border="1"> <tr> <td>項目</td><td>26年度実績</td><td>27年度実績</td><td>28年度実績</td><td>29年度実績</td></tr> </table>			項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績
項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績					

入院患者満足度調査（院内施設面）	73. 3点	74. 7点	75. 5点	76. 0点
入院患者満足度調査（病室環境面）	71. 8点	72. 7点	73. 6点	74. 7点

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置				
1 良質で高度な医療の提供				
(5) 法令の遵守				

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
	1 良質で高度な医療の提供			
	(5) 法令の遵守 住民から信頼される病院となるため、医療法をはじめとする関係法令を遵守し、公立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。 また、個人情報保護及び情報公開に関しては、適切に対応すること。			

中期計画		実績
(5) 法令の遵守		
① 関係法令・行動規範等の遵守 公立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立するため、関係法令や内部規定を遵守することにより、適正な業務運営を行う。	○法令・行動規範等の遵守 ・ 新規採用職員に対しては採用時研修の機会を活用し、法令・行動規範の遵守を中心とした職員倫理について教育を行った。 ・ 職員倫理に関する倫理意識の醸成を図るため綱紀粛正及び服務規律について啓発を行うとともに、研修会を開催し、職員の倫理意識の更なる向上に努めた。	
② 診療情報等の適正管理 診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例（平成14年大牟田市条例第22号）及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等への情報開示を適切に行う。 また、その他の個人情報の保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例（平成15年大牟田市条例第37号）に基づき、適切に対応する。	○診療情報等の適正管理 ・ 診療録等の個人の診療情報については適正な管理に努めたが、電子カルテの不適切な閲覧が見られたことから、電子カルテの閲覧者が特定される対策を実施するとともに、個人情報保護に関する研修会を実施し、改めて個人情報情報の取扱に関する職員の意識啓発・注意喚起を行った。【H28】 ・ 大牟田市個人情報保護条例及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等に適切な情報開示を行った。 ・ 「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づく診療録の自主点検を行い、投与判明者へ通知を行った。【H28～H29】 ・ その他の個人情報保護並びに情報公開についても、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例に基づき適切に対応した。	

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置 2 診療機能を充実する取組 (1) がん診療の取組 (重点)	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 診療機能を充実する取組み (1) がん診療の取組み (重点) 「地域がん診療連携拠点病院」としてがん診療体制を充実させるとともに、地域のがん診療の水準の向上に積極的に取り組むこと。
中期計画	実績
(1) がん診療の取組 (重点) 地域において質の高いがん診療を提供し続けるために、「地域がん診療連携拠点病院」として、がん診療の専門スタッフの育成を図るとともに、手術や化学療法及び放射線治療等の効果的な組合せと、より体に及ぼす負担や影響が少ない治療に積極的に取り組む。また、がん治療に関する支援体制を充実させるほか、緩和ケアに係る診療体制の充実を図る。さらに、がんに関する地域の医療従事者を対象とした研修や、連携パス (地域医療連携治療計画) を使った治療に取り組み、地域のがん診療の水準の維持向上を図る。	○地域がん診療連携拠点病院の認定更新 「地域がん診療連携拠点病院」の指定については、承認要件の整理や体制整備を行い、平成27年3月末に指定 (更新) を受けることができた。 ○がん診療の取組 - がん診療については、手術、放射線治療、分子標的薬を含む化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行い、内視鏡治療や鏡視下手術等より体に及ぼす負担や影響が少ない治療にも積極的に取り組んだ。 - 産婦人科において、初期子宮体がんに対する腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術の導入に新たにに取り組み、施設基準の届出を行った。 [H29] がん手術件数については、年度によって上下があるものの概ね500件から550件程度実施した。放射線治療件数については、放射線治療の常勤医不在の影響もあり減少傾向にあったが平成29年度で若干ではあるが増加に転じた。化学療法件数については、一貫して増加傾向にあり、平成26年度と平成29年度とを比較すると764件の増加となった。 ○がん治療及び緩和ケアに係る診療体制の充実 「地域がん診療連携拠点病院」としての機能向上については、非常勤の放射線治療医に加え、新たに非常勤の放射線読影医を確保することができ [H27]、緩和ケア認定看護師資格 [H26] 及びがん放射線療法認定看護資格 [H27] をそれぞれ職員1人が取得した。また、患者へのがん告知の際には、がん化学療法認定看護師及び緩和ケア認定看護師を中心に行っている看護師の同席に努め、がん患者ケアの充実を行った。 - 緩和ケア提供体制の充実に関しては、緩和ケアチームによる回診を平成26年度から週1回と定期化したほか、緩和ケアセンター設置検討専門部会において緩和ケアセンター設置の必要性も含めて当院の緩和ケア提供体制について検討し、改善を行った。また、緩和ケアに関する勉強会を開催し、スタッフのスキルアップにつなげた。 ○がんに関する地域の医療従事者を対象とした研修会及び住民に対する普及啓発活動の実施 - CPC (臨床病理カンファランス)、CCC (臨床がんカンファランス)、緩和ケア研修会の開催により地域の医療従事者への研修を実施した。 - がんに関する市民公開講座を年1回開催し、住民に対する普及啓発活動に取り組んだ。

○がんサロンの開催

筑後地区の4つの地域がん診療連携拠点病院共同で、久留米市を拠点にがんサロンを開催した。また、地元大牟田地区においてもがんサロンの開催を行った。

○がん地域連携バスの推進

がん地域連携バス（地域連携治療計画）に関しては、福岡県統一バスの進捗よく状況に合わせ、連携先医療機関との協議を行いながら運用を推進し、平成29年度末では累計62件のバスの運用を行った。

(関連指標)

項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績
がん手術件数 (前掲の手術件数のうち数)	492件	542件	478件	547件
放射線治療数	4,390件	3,978件	3,111件	3,215件
化学療法件数	1,991件	2,350件	2,597件	2,755件

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置 2 診療機能を充実する取組 (2) 救急医療の取組	
---	--

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 診療機能を充実する取組 (2) 救急医療の取組 (重点) 高齢化率が非常に高い本市においては、救急医療に対するニーズは今後も高いため、関係機関との連携の下に、より充実した救急医療体制を構築すること。
-------------	--

中期計画	実績
(2) 救急医療の取組 (重点) 地域住民の救急医療へのニーズに応えるため、24時間365日救急医療の提供を行う。また、救急専門の医師の確保を目指すとともに、救急看護認定看護師の育成等による医療スタッフのレベルアップ及び医療機器の充実並びに増改築工事の実施により、救急受入体制の充実を図る。特に、急性心筋梗塞や脳卒中など緊急かつ重篤な患者の受入れについては、体制強化できるよう引き続き最大限の努力を行う。	○救急医療の取組 救急搬送については、重症患者を中心に24時間365日救急医療の提供を行った。当院で対応が困難な3次救急の症例については救命救急センター等と連携し、必要な処置を行った上で、久留米大学病院及び聖マリア病院に迅速に搬送を行った。 ○救急受入体制の充実 ・ 救急機能の充実については、常勤の救急専門医 [H28] を確保するとともに、救急看護認定看護師資格を2人 [H27、H29]、集中ケア認定看護師資格を1人 [H27] が取得した。また、救急に係る認定看護師が中心となって、看護師の救急初療対応

なお、大牟田市立病院で対応が困難な3次救急については、久留米大学病院や聖マリア病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により、迅速かつ適切な対応を行う。

救急救命士の気管挿管実習の受入れや救急隊との症例検討会あるいはICLS（心停止蘇生トレーニング）研修などの開催により、地域の救急医療水準の向上を図る。

力向上のための研修【H27～H29】や医師・看護師・コメディカルスタッフ合同の救急初療対応等の研修【H29】を実施するなど医療スタッフのレベルアップを行った。

- ・ 救急隊からの連絡を受けて医師に適切な緊ぎを行う救急車対応受入ナースの育成に取り組んだ。【H28～H29】
- ・ 多数傷病者や重症外傷患者に迅速かつ適切に対応するための医師・看護師・コメディカルの役割分担及び連絡網（重症外傷モード）の整備を行った。【H29】
- ・ 新たな心血管撮影装置等の導入及び急性心筋梗塞に対応できる非常勤の循環器専門医の確保を行い、心臓カテーテル検査を平成28年度から再開するとともに、コメディカルスタッフの育成により対応力向上を図り、平成29年度には心臓カテーテル治療を1件実施した。

○救急外来の拡充

- ・ 増改築整備工事により、救急車2台を同時に受け入れることができる救急外来処置室や時間外外来診療室を整備し、重症患者と時間外外来患者の動線を切り離す等、救急外来機能の充実強化を行った【H27】。これに伴い、救急外来へのスタッフの重点配置を行い、時間外診療や救急車対応の充実につなげた【H28】。

○地域の救急医療水準の向上

- ・ 救急救命士の気管挿管実習【H26】、救急救命士の技術向上に向けた再教育実習、救急ワークステーション実習の受入れを行い、救急救命士のスキルアップに貢献した。
- ・ 当院職員や近隣の開業医、消防職員等が合同で、救急症例検討会を毎月1回開催し、地域の救急医療の水準の向上に寄与した。
- ・ 心停止時の蘇生を適切に行うため、大牟田市内の医療従事者等を対象とする救急蘇生講習会（日本救急医学会認定蘇生トレーニングコース）の開催を毎年行った。また、インストラクター講習についても年1回開催した【H26～H28】。

以上のような取組を行い、救急車搬送患者数については、平成27年度以降2,000人以上を維持することができている。救急車搬送からの入院患者数についても平成27年度以降1,350人以上を維持できている。

(目標値)

項目	29年度目標値	29年度実績
救急車搬送からの入院患者数	1,200人	1,352人

(参考)

	26年度実績	27年度実績	28年度実績
	1,325人	1,353	1,377人

(関連指標)

項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績
救急車搬送患者数	1,801人	2,016人	2,100人

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置
2 診療機能を充実する取組
(3) 母子医療の取組

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 診療機能を充実する取組み (3) 母子医療の取組 母子医療への取組は、地域の重要な課題であることから、今後も母子医療を担っていくこと。
------	---

中期計画		実績			
(3) 母子医療の取組		実績			
産科医療においては、地域の産婦人科医との連携を推進するため、セミオープンシステム等の体制を維持し、総合周産期母子医療センター等と連携を密にすることにより、安心して子どもを産める環境づくりに努める。 また、助産師外来を充実させ、産科医と助産師の役割分担を行うことで、産科医の勤務環境を改善するとともに、助産師が妊娠初期から分娩・産じょくまで関わり、安心でできる環境を構築し、院内助産の充実を図る。 小児医療においては、地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献し、夜間における小児救急ニーズに対応するとともに、2次救急及び入院医療を中心に地域のの中核病院としての役割を果たす。		○周産期医療の取組 - 産婦人科医については4人の体制を維持することができ、また、地域の産婦人科医と連携して分娩を行うセミオープンシステムの整備を行い、地域で安心して子どもを産める医療環境の確保に努めた。 - ハイリスク分娩への対応については、帝王切開の際に小児科医が立ち会うなど産婦人科医、小児科医並びに助産師等が協働するとともに、ハイリスク分娩や緊急受入れを想定した産科シミュレーションを実施し、医師及び関連部署の連携について検討、改善を行った。件数については年度によって上下はあるものの、地域のニーズに対応することができている。 - 地域の産科医や助産師等を中心とした周産期研修会を立ち上げ【H28】、地域の周産期医療の連携及びネットワークづくりの推進を行った。また、産科開業医との連携強化を目的に、緊急時の情報共有シートとなる「母体搬送看護情報提供書」を作成し、当院を含む12施設にて運用を行った【H29】。 ○助産師外来の充実 - 助産師外来では、助産師によるエコー検査を含めた妊婦健診の充実や、骨盤ケア、母乳育児相談、乳房外来、産後2週間健診、1ヵ月健診、アロマ療法などを行い、妊娠、分娩、産じょくを通じたケアの充実を図った。 11人の助産師が日本助産評価機構によるアドバンス助産師（CloMIP レベルⅢ）の認証を受けた。【H27】 ○小児医療の取組 2次救急及び入院医療を中心に小児医療の提供を行ったが、小児新規入院患者数は減少傾向にあり、平成26年度と平成29年度とを比較すると210人の減少となった。 - 地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業については、同事業参加医療機関が当院の第2救急外来を利用して診療を行う新たな運営体制に協力する【H29】など事業の継続に貢献するとともに、当院以外の医療機関が当番の日についても、当番医療機関から紹介があった患者について受入れを行い、入院治療等の必要な医療を提供することで、地域の小児医療に貢献した。 - 有明地区小児感染症発生動向を当院のホームページに掲載し、地域の開業医等に対する情報提供を行った。			
(関連指標)					
項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	

小児新規入院患者数	954人	917人	866人	744人
ハイリスク分娩件数	70件	38件	54件	77件

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置
2 診療機能を充実する取組
(3) 災害等への対応

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 診療機能を充実する取組
(3) 災害等への対応
災害時には「災害拠点病院」としての役割を果たすとともに、新型インフルエンザ等公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生しようとしている場合には、市長の求めに応じ、市、関係機関及び関係団体と連携して迅速かつ適切な対応をとること。

中期計画	実績
(4) 災害等への対応	○災害等への対応 ・ 熊本地震においては、被災地から入院患者2人及び新生児1人の受入れを行った【H28】。震災後には、病棟機能を失った熊本市民病院から、病院建替えまでの一時的な職員受入れの打診を受け、8月より同病院の職員（看護師、助産師、薬剤師）の受入れを行った。【H28～H29】 ・ 災害拠点病院機能の充実については、災害時の優先給水について大牟田市と具体的な対応内容を相互の災害マニュアルに記載するなどの協議【H28】を行うとともに、増改築整備工事により災害物資の備蓄スペースを新たに設け【H27】、簡易ベッド等の災害備蓄備品の確保【H28】及び消費期限にあわせた備蓄食糧の入れ換えと採用品目の見直し【H29】を行った。また、災害時の患者受入れを想定し、救急外来の時間外通路に新たに医療用ガス供給設備を設けた【H27】。 ・ DMA Tの充実強化については、日本DMA T隊員に5人登録され【H26、H29】しチームの増強に取り組んだ。 ・ 福岡県DMA T隊員養成研修に新たに8人派遣【H26、H29】を行い、多数傷病者受入れを想定した災害対応訓練を同マニュアルに基づいてDMA T隊員が中心となって実施した【H28～H29】。 ・ 全国自治体病院協議会福岡県支部の会員病院間で災害時における医療機関相互応援に関する協定を締結した。【H28】 ・ 日本循環器学会（JCS）の九州支部内災害時病院間ネットワーク事業へ参加し、JCS九州支部地域拠点病院となった。【H29】 ○大規模感染症発生時への初期対応が可能な施設整備 新型インフルエンザ等の大規模感染症の流行に備え、感染症患者等への初療対応を行うための独立した診察室を整備する【H27】とともに、大規模感染症流行時の診療継続計画（BCP）の作成【H26】を行った。

	○災害派遣の実績 ・ 熊本地震においては、当院からDMA Tが3回出動し被災地での医療救護活動を行った。災害支援ナースについても1人を派遣し、被災者の健康管理などの支援を行った。 [H28] ・ 九州豪雨においては、当院からJMA Tを2チーム、災害支援ナースを1人派遣し、被災地での救護活動に参加した。 [H29] ○医療救護技術の習得及び関係機関との連携強化 ・ 大牟田市総合防災訓練、九州・沖縄ブロックDMA T実機訓練等に積極的に参加し、災害派遣時に備えた医療救護技術の習得及び自衛隊や警察等の関係機関との連携強化を行った。 ・ 大分県で開催された南海トラフ地震を想定した広域患者搬送訓練に参加し、DMA Tとして県域を越えた患者搬送実動訓練を行った。 [H27]
--	--

第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置
3	地域医療連携の推進と地域医療への貢献
(1)	地域医療連携の推進 (重点)

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 地域医療連携の推進と地域医療への貢献 (1) 地域医療連携の推進 (重点) 「地域医療支援病院」として地域医療機関との更なる連携を推進すること。
------	---

中期計画	実績
(1) 地域医療連携の推進 (重点) 地域において必要な医療を提供するために、「地域医療支援病院」として、かかりつけ医からの紹介患者に対する医療提供や、医療機器の共同利用の推進を図るとともに、連携バスの運用や地域医療連携システムの普及等により、紹介先医療機関への診療情報の提供や支援の推進を図る。 また、国が進める医療・介護サービス体系構築に向けて、地域の医療機関との連携のみならず介護施設等との連携を強化する。	○地域医療構想に基づく病床機能分化の推進 福岡県地域医療構想の方向性を踏まえ、地域における中核病院として、急性期及び現況で不足している高度急性期の医療機能を担うことで、地域の病床機能分化につなげた。また、平成29年度においては熊本市民病院職員婦人院後の運営体制や必要病床数について検討を行うとともに、地域医療構想調整会議病床機能分化連携推進部会にて公的医療機関等2025プランに基づき当院の地域における役割及び担うべき病床機能について説明を行った。 ○地域医療連携の推進 ・ 紹介元からのスムーズな受診を推進するため、紹介患者予約制度の拡充に取り組みとともに、紹介患者に対する医療提供の状況については診療情報提供書を通じ紹介元医療機関へ適切に情報提供を行った。 ・ 地域医療支援病院運営委員会を年4回開催し、学識経験者、行政、医師会などの関係機関からの意見も踏まえ、地域医療支援活動の充実を図った。また、近隣の地域医療支援病院（荒尾市民病院、公立玉名中央病院、当院）間での情報共有や機能強化を目的に、病院長会議を開催した。 ・ 地域包括ケアシステムの構築を見据えた医療分野と介護領域の連携強化を目的に、地域の医療従事者と介護従事者の合同の

	カンファランス等への参加などで情報共有の推進を図った。また、入院予定等の患者に対して外来通院の段階からスクリーニング面談を実施し、当院における療養や当院からの退院・転院に係る問題・課題を予め抽出しておくことで、関係する医療職が早期に対応できる体制を整えた【H27】。 ・ 患者の状況に応じた適切な紹介先医療機関を選択するために、医療機関データベースの充実に取り組んだ。 ・ 地域医療連携システムについては参照機能拡大及び荒尾市民病院のシステムとの連結を実施【H26】するとともに連携医療機関数の増に取り組んだほか、当院の診療機能や高度医療機器等に関する積極的な情報提供を行うことで地域の医療機関と診療情報共有を推進し、切れ目のない医療連携を行った。また、福岡県医師会が推奨する「とびうめネット」への参加登録を行った【H26】。 ・ 地域連携バスの運用を積極的に行い、地域の医療機関と協力し切れ目のない医療の提供に努めた。 <table><tr><td></td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>地域連携バス運用件数 (算定ベース)</td><td>185件</td><td>160件</td><td>116件</td><td>190件</td></tr></table> ○医科歯科連携の推進 歯科医師会と協力して非常勤の歯科衛生士3人を配置【H28】し、周術期のがん患者を中心に口腔ケアなどの介入を行うことでがん患者等の療養上の生活の質及び治療効果の向上につなげた【H28～H29】。 以上のような取組を行い、紹介率については一貫して上昇傾向にあり、平成29年度においては87.1%まで上昇した。逆紹介率については、年度によって上下はあるものの高い水準で推移している。					H26	H27	H28	H29	地域連携バス運用件数 (算定ベース)	185件	160件	116件	190件		
	H26	H27	H28	H29												
地域連携バス運用件数 (算定ベース)	185件	160件	116件	190件												
(目標値)	(参考) <table><tr><td></td><td>26年度実績</td><td>27年度実績</td><td>28年度実績</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>66.2%</td><td>79.4%</td><td>85.5%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>88.8%</td><td>99.1%</td><td>105.6%</td></tr></table> ※中期計画の目標値及び平成26年度実績は旧算定基準に基づく数値となっている。					26年度実績	27年度実績	28年度実績	紹介率	66.2%	79.4%	85.5%	逆紹介率	88.8%	99.1%	105.6%
	26年度実績	27年度実績	28年度実績													
紹介率	66.2%	79.4%	85.5%													
逆紹介率	88.8%	99.1%	105.6%													

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 地域医療連携の推進と地域医療への貢献 (2) 地域医療への貢献	
中期目標 3 地域医療連携の推進と地域医療への貢献 (2) 地域医療への貢献 「地域医療支援病院」として、地域の医療従事者の専門性向上にも努め、地域医療をけん引し、その発展に貢献すること。	

中期計画	実績
(2) 地域医療への貢献 「地域医療支援病院」として、地域医療従事者への研修会等の充実を図り、地域医療水準の向上に貢献する。	○地域医療への貢献 ・ 地域と一体となって高度な医療技術と専門知識の向上に努め、地域医療従事者へ救急症例検討会や救急蘇生講習会、緩和ケア研修会等の各種研修会を実施した。 ・ 地域の医療従事者が利用しやすいよう、病院図書室を移転し閲覧スペースを拡充するとともに、事前申請を不要とし、時間外利用も可能とした。【H29】

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置 1 人材の確保と育成 (1) 病院スタッフの確保 (重点)	
--	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 人材の確保と育成 (1) 病院スタッフの確保 (重点) 質の高い医療を提供するため、医師、看護師の確保はもとより、多種多様な専門職など優秀な人材を確保すること。	
--	--

中期計画	実績
(1) 病院スタッフの確保 (重点)	
① 医師、看護師の確保 質の高い医療を提供していくために、関係機関等との人事交流や臨床研修プログラムの充実等により、医師及び臨床研修医の確保に努める。 また、質の高い看護を提供していくために、より効果的な採用活動の強化を図ることはもとより、教育制度の充実や就業環境の向上に取り組む、優秀な看護師の確保に努める。	○医師の確保 ・ 久留米大学教育関連病院として、医師派遣元の久留米大学医学部医局及び主任教授の訪問等を行い連携強化に取り組むとともに、後期臨床研修医を中心とした定期的な異動を通して診療医師数の安定・確保に努めた。しかしながら、平成29年度から同大学からの医師派遣の中で精神科が減員となり、非常勤医師派遣により同科の外来診療及び入院患者のコンサルテーション等に対応する体制を採ることとなった。 ・ 地域内の医師定着に向けて、荒尾・大牟田地区の初期臨床研修医の合同カンファランス開催や当地の魅力発信を目的とした医学生のカマースクールを行った。また、他施設から実習希望があった医師についても実習受入れを行った。 ・ 医師及び初期臨床研修医を確保する観点から、医学生奨学金貸付制度により平成29年度までに医学生5人へ貸付を行い、初期臨床研修医3人の採用につながった。また、奨学生には夏季休暇期間中に当院での実地体験学習を個別に実施した。 ・ 新専門医制度については、久留米大学や聖マリア病院の研修連携施設として専攻医の受入れ体制を整備した。【H29】

	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31
常勤医数 (初期臨床研修医含む)	60人	59人	58人	58人

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置

- 1 人材の確保と育成
 - (2) 研修及び人材育成の充実

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 人材の確保と育成 (2) 研修及び人材育成の充実 研修の充実を図り、職務、職責に応じた能力の発揮や専門性の向上に努めること。また、地域の医療従事者等の受入れを図ること。 事務部門においては、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を育成し、組織としての経営の専門性を高めること。
------	---

中期計画		実績
② 研修及び人材育成の充実		
① 教育・研修制度の充実	職務・職責に応じた階層別研修や各テーマ毎の院内研修会の充実を図るとともに、外部の研修等も活用しながら職員の資質の向上を図る。	○教育・研修制度の充実 ・ 職務・職責に応じた階層別の教育研修体系（階層別研修）の下、4年間で計画した研修カリキュラムを着実に実施し、職員それぞれの能力の向上や組織内における役割意識の醸成を図った。また、初任者層の支援のため、新任役職者を院外の役職者基礎研修に派遣した。 ・ 高度で専門的な知識や技能の取得を促進するため、院内の研修会や講習会を研究研修委員会が中心となって計画的に実施した。 ・ 学会をはじめ院外の研修会や講習会等にも職員を派遣し、職場報告会等で研修成果の還元を行った。
② 人材育成の充実	学会参加や論文発表を推進し、職員の専門性の向上を図るとともに、認定資格等の取得支援を行うことにより、専門知識を有した人材を育成する。	○人材育成の充実 ・ 専門性の向上を図るため、職員の学会参加や論文発表を推進した。 ・ 専門知識を有した人材を育成するため、認定看護師資格取得資金貸付制度の運用により、認定看護師コースに職員を派遣し、認定看護師資格取得の支援を行った。また、同制度の対象を専門看護師に広げ、認定看護師・専門看護師資格取得資金貸付制度として整備を行った【H28】。 ・ 那覇市立病院との交流研修を実施し、当院から2人を1ヵ月間派遣するとともに、那覇市立病院より職員2人を受け入れた。【H26】

研究研修費 (執行額ベース)	H26 33,260千円	H27 31,554千円	H28 30,035千円	H29 32,348千円
-------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

認定・専門看護資格	派遣年度	資格取得年度
緩和ケア	H25	H26
	H28	—
がん放射線療法看護	H26	H27
救急看護	H26	H27
	H28	H29
集中ケア	H26	H27
皮膚・排泄ケア	H28	—
	H29	—

③ 事務職員の専門性の向上 病院運営に必要な専門知識や経営感覚に優れた人材を育成する。	○事務職員の専門性の向上 外部研修の活用や事務局における定期的な院内勉強会の実施等により、病院運営に必要な専門知識や経営手法等の習得を支援し、全国自治体病院学会等での学会発表や診療情報管理士等各種資格の取得につながった。また、社会人経験者を含む新規採用職員については医療経営士3級受験を推奨し15人が合格したほか、平成29年度において同2級資格に1人が合格した。
④ 教育・研修の場の提供 関係団体や関係機関等からの実習受入れを行い、地域医療水準の向上に貢献する。	○教育・研修の場の提供 ・ 地域医療水準の向上に診療部においてはクリニカル・クラクシップや地域医療研修プログラムとして、看護部においては看護学生実習実習施設としての受入れを行ったほか、薬部、中央検査部、中央放射線部、リハビリテーション科、地域医療連携室においても実習生の受入れを行った。また、事務部門においても、大学・専門学校からの実習生の受入れを行った。 ・ JICA青年研修事業カンボジア国母子保健実施管理コースについて受入れを行い、カンボジア人医師2人、助産師12人が当院にて研修を行った。[H26]

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置 2 収益の確保と費用の節減 (1) 収益の確保	
--	--

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 2 収益の確保と費用の節減 (1) 収益の確保 診療報酬改定等の医療環境の変化に的確かつ迅速に対応し、引き続き医療収益の確保を図ること。
-------------	--

中期計画	実績
(1) 収益の確保 診療報酬改定等の医療環境の変化及び医療資源の変動に適宜対応し、適正な医療収益の確保に努める。	○入院患者数の維持・確保 ・ 新規入院患者数の維持・確保については、救急医療の強化及び地域包括ケアシステムの構築を見据えた地域医療連携の推進等に取り組み、平成26年度で増加に転じ、平成27年度以降は7,600人以上を維持することができた。 ・ 医療資源の変動への対応については、病院機能の向上並びに効率的・効果的な病院運営を行う観点から、平成27年度において1病棟を休床し、診療科の入れ換え等の病棟再編や内視鏡センター及び救急外来への重点配置を実施するなど医療資源の集約化と戦略的な再配置を進め、高度で専門的な医療の提供並びに救急医療の強化につなげた。平成28年度においては、入院患者が増加する冬期に空床の確保が困難となる状況が続いていたため、熊本市市民病院からの職員受入れにより休床病棟を再開するとともに、より効率的・効果的な病棟運営を目指して一部病棟で診療科の入れ換え等の再編を実施し、10月から稼働病床326床での運営を行うことで入院患者受入体制の強化を図った。 ・ 病床利用率については、平均在院日数（診療報酬算定における除外患者も含めた全ての入院患者の値）が短縮傾向にあり、4年間で12.6日から12.2日と0.4日短縮したが、患者の病態に合った適切な病床管理に努めたことで一定水準を

維持することができた。		○新たな施設基準の取得 診療機能を充実する取組と併せ、看護職員夜間配置加算（16対1）や病棟薬剤業務実施加算など新たな施設基準の届出を行い、収益の確保に努めた。	
		○医薬収益の確保 入院収益については、診療報酬のマイナス改定が続き入院単価の上昇が難しい局面にあったが、C型肝炎等の高額医薬品の導入や手術手技料の増加、リハビリテーション科の強化によるリハビリテーション料の増加などにより4年間で52,000円台まで伸ばすことができ、延べ患者数も増加したことから、平成29年度においては平成26年度と比べ274,936千円の増収となった。外来収益については、平成29年度において高額医薬品の外来処方を行ったことで外来単価が大幅に上昇し、平成26年度と比べ19,971千円の増収となったが、基調としては積極的な逆紹介の推進による延べ患者数の減少に伴う減収傾向にある。医薬収益全体では、平成29年度は平成26年度と比べ307,081千円の増収となった。	

(目標値)	(参考)				
項目	29年度目標値	29年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績
入院単価	55,000円	52,561円	51,114円	52,762円	52,285円
病床利用率	78.6%	78.9%	77.0%	78.7%	79.5%
新規入院患者数(再掲)	7,200人	7,668人	7,252人	7,601人	7,670人
平均在院日数	12.5日	12.7日	12.9日	12.6日	12.7日
外来単価	13,000円	14,779円	12,830円	12,849円	13,510円

※平成26年度から平均在院日数の計算から除外される患者について変更があったが、中期計画の目標値は平成25年度までの基準に基づき数値となっている。
(平成25年度までの除外患者)

- ・保険診療以外の患者
- ・90日を超えて入院する患者の中で、別に厚生労働大臣が定める状態にある者
- ・一般病棟入院基本料を算定しない患者（亜急性期入院医療管理料を算定している患者）

(平成26年度からの除外患者)

- ・保険診療以外の患者
- ・一般病棟入院基本料を算定しない患者（入院期間5日以内の短期滞在手術等基本料3を算定している患者）

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置 2 収益の確保と費用の節減 (2) 費用の節減
--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	2 収益の確保と費用の節減 (2) 費用の節減 効率的、効果的な業務運営に努め、引き続き費用の節減に努めること。
------------------------------	---

中期計画	実績
(2) 費用の節減 職員の費用節減意識の醸成を図り、材料費の購入単価の低減や在庫管理を徹底することによる使用量の適正化に努め経費の節減を図る。	費用の削減については、職員の増員や高額医薬品の使用、消費税増税、増改築等による費用の増があったなかで、平成26年度と平成29年度を比較すると医薬費用全体では350,642千円の増加となったが、下記のような費用節減に努め経費については27,607千円削減できた。また、経費比率についても4年間で20パーセント台まで低下している。いっぽう、材料費比率については、21パーセント台まで上昇しているが、これは平成27年度からの高額医薬品の使用による薬費の増加の影響が大きくなっている。 ・ 購入の必要性や業務委託の内容など、支出に関わる項目の全てを徹底的に検証するとともに、必要最小限度の予算執行にとどめるため毎月の予算管理を徹底し、費用の節減を行った。 ・ 平成26年度においては職員の増員や消費税増税の影響により費用の大幅な膨らみが予想されたなか、材料費の削減や経費の圧縮に取り組み、医薬費用全体では前年度比約4,000万円の増にとどめることができた。 ・ 委託料の削減については、遠隔読影診断委託料や医事ワークの配置についての見直し【H27】及び施設管理業務及び清掃業務の委託契約における指名競争入札等【H28】を実施した。 ・ 診療材料等の物流管理委託事業者を1者化【H27】し、スケールメリットを生かした診療材料単価の見直し等を行ったことにより、委託料【H27】及び診療材料費の削減【H27～H29】につなげた。 ・ 保守料の削減については、機器及びシステム保守等の必要性や内容の見直しを行うとともに、一部機器で保守契約の包括化を行った。【H28～H29】 ・ 薬品費の削減については、後発医薬品の採用比率向上に取り組んだ。また、平成28年度においては、高額医薬品の薬価引き下げに加え、厳しい価格交渉を行った。

(目標値)

項目	29年度目標値	29年度実績
材料費比率 ※1	19.8%	21.3%
経費比率 ※2	23.0%	20.9%

※1 材料費比率＝材料費／医薬収益
※2 経費比率＝（経費（医薬費用）＋経費（一般管理費））／医薬収益

(参考)

	26年度実績	27年度実績	28年度実績
	20.2%	21.9%	21.2%
	22.2%	21.5%	20.8%

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置 3 経営管理機能の充実 (1) 経営マネジメントの強化	
中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 経営管理機能の充実 (1) 経営マネジメントの強化 大牟田市立病院（以下「市立病院」という。）の運営に当たっては、病院長及び各部門の長がリーダーシップを発揮し、組織内における適切な権限委譲と責任の明確化を行った上で、相互の連絡調整を図り、効果的かつ効果的な経営マネジメント体制の充実を図ること。
中期計画 実績	
(1) 経営マネジメントの強化 病院の業務を効果的かつ効果的に運営するため、組織内における適切な権限委譲と責任の明確化のうえ、病院長及び各部門の長がリーダーシップを発揮し、相互の連絡調整を図り、効果的かつ効果的な経営マネジメント体制の充実を図る。	・ BSC（バランスト・スコアカード）手法により、組織全体がビジョンを共有したうえで各部門が行動計画書を作成し目標達成に向けて取り組み、定期的な進捗よく管理を行うことでPDCAサイクルを確立した経営マネジメント体制の充実を図った。 ・ 部署間の相互理解を促進するため、年度中間の進捗よく確認を理事者による所属長へのヒアリングから全職員に開かれた場で進捗よく状況の報告と質疑を行う中間報告会の形式に変更した。【H29】 ・ 5月に経営者層及び各部署の代表者にて合宿研修を行い、第3期中期計画策定に先立ち新たな戦略マップを作成するとともに、11月に経営者・管理職層が合同で新たなスコアカードについて集中討議を行い、平成30年度年度計画の策定につなげた。【H29】
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置 3 経営管理機能の充実 (2) 継続的な業務改善の実施	
中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 経営管理機能の充実 (2) 継続的な業務改善の実施 人事給与制度の見直しや職場環境の整備等を適宜行い、職員のモチベーションの維持及び向上を図ること。また、病院機能評価で示されているより高い基準を目指して、継続的に業務改善に取り組むこと。
中期計画 実績	
(2) 継続的な業務改善の実施 ① 柔軟な人員配置及び適正な人事給与制度の維持	○柔軟な人員配置及び適正な人事給与制度の維持

病院の業績や社会情勢の変化を考慮し、人員配置及び人事給与制度の見直しを適宜行い、職員のモチベーションの維持・向上を図る。	・ 病院の業績や医療を取り巻く社会情勢の変化に注視し、職員のモチベーションの維持・向上を図りながら、柔軟な人員配置を行った。 ・ 人事給与制度については、扶養手当を勤労手当の基礎額から除外するとともに、実際に勤務している職員とのバランスを考慮した期間率（支給割合）を新たに設定する期末・勤労手当（賞与）の見直しを行った。さらには、労働契約法及びパートタイム労働法の改正趣旨に沿って、嘱託員に対する無期雇用制度、人事評価制度、昇給制度及び臨時職員を含めた通勤手当の新設等を行った。【H27】 ・ 働き方改革等新たな時代のニーズに応えつつ、将来にわたり病院経営を安定的に行うことができる制度へ見直すため、次年度に専任部署を設置することとし、その設置に係る規程等の整備を行った。【H29】
② 職場環境の整備 職員の増員等により手狭となった執務室や職員休憩室等の整備を実施するなど就労環境の向上を図る。	○職場環境の整備 ・ 次世代育成支援対策行動計画を円滑に推進することにより、ワークライフバランスの充実を図るとともに、平成27年からの5年間に係る第2期次世代育成支援対策行動計画の策定を行った。【H26】 ・ 増改築整備工事で医局、事務執務室、会議室、職員休憩室等の拡充を行い就労環境の改善を行った。【H27】 ・ ワークライフバランス（WLB）の充実については、看護部のWLB推進に関する取組が日本看護協会主催のWLB推進事業ワークショップにおいて表彰を受けた。【H28】 ・ 職員の意欲や満足を測り組織の活性化を診断する組織風土調査を平成26年度及び平成28年度に実施し、「活性型組織」の評価となった。 ・ 大牟田市中心労働安全衛生委員会が募集する職場環境等の良好・改善事例に各部署での取組を応募し、平成28年度については2例の優秀賞及び2例の敢闘賞を、平成29年度については1例の敢闘賞を受賞した。 ・ 院内保育所「さくらキッズ」の企業主導型保育事業費補助金への移行に伴い、保育士の追加配置や給食の園内調理化等の保育事業の充実及び保育料の見直しを行うとともに、当院委託事業者や近隣医療機関等の他社従業員へ預かり対象の拡大を行った。【H29】
③ 病院機能の充実 病院機能の向上を図るため、病院機能評価で示されているより高い基準を満たすこととし、継続的に業務改善に取り組み。	○病院機能の充実 ・ 業務改善委員会を毎年度4～6回開催し、院内ラウンドによる業務改善や入院患者満足度調査に寄せられた苦情や要望への対応【H28～H29】を行うなど患者サービスの向上を図るとともに、効率的、効果的な業務運営を行った。 ・ 国が進めるがん対策推進基本計画の趣旨に基づき平成26年4月から敷地内完全禁煙を実施したほか、禁煙外来を開設し、患者並びに職員の禁煙に対する支援を行った。【H26】 ・ 患者や家族の利便性に配慮し地域医療連携室及び医療相談室を総合受付付近に移設することで、より療養相談等の面談をしやすい環境を整えるなど、第三者による医療や患者サービスの質に関する意見を生かした院内の業務改善を行った。【H26】 ・ 病院モニター制度の活用により、第三者による医療や患者サービスの質に関する意見の聴取等を行い、院内の業務改善に繋げた。 ・ 会計時の利便性向上のため、平成29年1月から医療費のクレジットカード及び電子マネー決済を導入した。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の強化

(1) 健全経営の維持

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の強化

(1) 健全経営の維持及び継続

経営改善の効果を診療機能の充実にいかしながら、将来にわたって公的な役割を果たせるよう、安定的な経営基盤を強化するとともに、健全経営を維持し継続すること。また、経常収支比率及び医業収支比率については、引き続き数値目標を設定すること。

中期計画		実績
(1) 健全経営の継続		
中期目標期間における各年度の損益計算において、経常収支比率105%以上とすることを旨とし、良質な医療を提供し続けていくための健全経営を継続する。		・ 月次決算や原価計算等の経営分析を的確かつ迅速に行うとともに、他の公立病院や地方独立行政法人となった病院の運営状況の比較・分析を病院経営に生かすことで、診療報酬のマイナス改定が続くなど厳しい状況にあったが4年間を通して単年度収支の黒字、経常収支比率105パーセント以上を維持することができた。しかし、職員の増員及び熊本市民病院からの職員受入れ等で職員給与費の伸びが医業収益の伸びに比して大きくなってきており、職員給与費比率は平成29年度においては52.8パーセントまで上昇している。病院本業部分の収支となる実質医業収支比率についても、100パーセントを切る状況が4年間続いており、平成29年度においては97.9パーセントにとどまった。 ・ 増改築工事について過疎債等の有利な財源を活用【H26、H27】したほか、余裕資金については長期地方債の運用を行い、4年間で17,542千円の運用益を確保した。 ・ 平成17年度以降12年連続して経常損益が黒字となっており、救急医療の強化や地域医療連携の推進、高度で専門的な医療を提供していることが評価され、平成29年度自治体立優良病院協議会会長表彰を受賞した。

(目標値)		(参考)	
項目	29年度目標値	29年度実績	28年度実績
経常収支比率 ※3	106.9%	105.2%	107.0%
実質医業収支比率 ※4	100.3%	97.9%	99.2%
職員給与費比率 ※5	49.9%	52.8%	50.8%
※3 経常収支比率＝(営業収益＋営業外収益)／(営業費用＋営業外費用)			
※4 実質医業収支比率＝医業収益／(医業費用＋一般管理費)			
※5 職員給与費比率＝(給与費(医業費用)＋給与費(一般管理費))／医業収益			

(目標値)

項目	29年度目標値	29年度実績
経常収支比率 ※3	106.9%	105.2%
実質医業収支比率 ※4	100.3%	97.9%
職員給与費比率 ※5	49.9%	52.8%

※3 経常収支比率＝(営業収益＋営業外収益)／(営業費用＋営業外費用)

※4 実質医業収支比率＝医業収益／(医業費用＋一般管理費)

※5 職員給与費比率＝(給与費(医業費用)＋給与費(一般管理費))／医業収益

(参考)

26年度実績	27年度実績	28年度実績
105.9%	106.0%	107.0%
98.4%	98.7%	99.2%
50.6%	49.5%	50.8%

第4 財務内容の改善に関する事項 1 経営基盤の強化 (2) 将来の設備投資に向けた財源の確保								
中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 1 経営基盤の強化 (2) 将来の設備投資に向けた財源の確保 高度医療機器の更新、建物及び設備の大規模修繕、さらには災害発生時に「災害拠点病院」として対応できる設備の設置並びに病院建替に対して、多額の投資が必要となることから、将来の設備投資に向けた財源の確保に努めること。							
	中期計画	実績						
(2) 将来の設備投資に向けた財源の確保 新築後約20年を経過した建物及び設備の維持・更新や、耐用年数を経過した高額医療機器の更新等のために将来必要となる財源を積み立てる。	第2期中期目標期間においては、内視鏡センター、救急外来の整備等の増改築工事を計画どおり実施できたほか、心血管撮影装置、頭腹部用血管撮影装置といった高度医療機器についても過疎対策事業債を活用し財源の確保に努めながら更新することができた。さらに、次期中期目標期間において本格的に取り組むこととしている大規模修繕事業についても外壁の改修、屋上の防水工事等に部分的に着手した。 こうした大きな設備投資（4年間総額約22億円）を行いながらも4年間各年度の損益計算において、経常収支比率105%以上を維持することができた。その結果、第2期中期目標期間終了時における現預金残高は、7億円の投資有価証券のほかに約29億円を保持することができ、今後必要となってくる建物及び設備の大規模修繕や災害拠点病院としての機能強化のための設備投資に対し、一定程度の財源を確保することができた。 また、中期計画において目標値として掲げていた自己資本比率についても当初の計画どおり30.8%まで順調に上昇させることができた。							
(目標値)	<table border="1"> <tr> <td>項目</td><td>29年度目標値</td><td>29年度実績</td></tr> <tr> <td>自己資本比率 ※6</td><td>30.0%</td><td>30.8%</td></tr> </table> ※6 自己資本比率＝純資産／（負債＋純資産）		項目	29年度目標値	29年度実績	自己資本比率 ※6	30.0%	30.8%
項目	29年度目標値	29年度実績						
自己資本比率 ※6	30.0%	30.8%						

(参考) 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

区 分	予算額	決算額	(単位 百万円)	差額
収入				
営業収益	31,817	31,624	△193	
医業収益	29,457	29,260	△196	
運営費負担金収益	2,281	2,281	0	
その他営業収益	80	83	3	
営業外収益	787	786	△2	
運営費負担金収益	580	574	△6	
その他営業外収益	207	212	5	
臨時利益	-	58	58	
資本収入	1,215	1,650	435	
運営費負担金	185	255	70	
長期借入金	1,030	1,377	347	
その他の資本収入	-	18	18	
その他の収入	-	500	500	
計	33,820	34,618	798	
支出				
営業費用	27,523	27,431	△91	
医業費用	26,841	26,777	△64	
給与費	14,117	14,283	166	
材料費	6,376	6,631	255	
経費	6,191	5,727	△464	
研究研修費	157	137	△20	
一般管理費	682	654	△28	
営業外費用	867	850	△18	
臨時損失	-	26	26	
資本支出	5,427	5,342	△85	
建設改良費	2,290	2,155	△135	
償還金	3,028	3,089	61	
その他の資本支出	109	98	△11	
その他の支出	-	1,200	1,200	
計	33,817	34,849	1,032	

2 収支計画

区 分	計画額	決算額	(単位 百万円)	差額
収益の部	32,586	32,466	△120	
営業収益	31,814	31,627	△188	
医業収益	29,401	29,210	△191	
運営費負担金収益	2,281	2,281	0	
補助金等収益	61	60	△1	
資産見返運営費負担金戻入	47	44	△3	
資産見返補助金戻入	6	7	2	
資産見返寄付金戻入	-	1	1	
資産見返物品受贈額戻入	2	2	0	
その他営業収益	18	21	4	
営業外収益	772	776	4	
運営費負担金収益	580	574	△6	
その他営業外収益	191	202	11	
臨時利益	-	63	63	
費用の部	30,825	30,589	△236	
営業費用	29,749	29,650	△99	
医業費用	29,037	28,981	△56	
給与費	14,117	14,275	157	
材料費	5,835	6,178	342	
経費	6,705	6,180	△524	
減価償却費	2,236	2,221	△15	
研究研修費	143	127	△16	
一般管理費	712	669	△44	
営業外費用	1,076	912	△164	
臨時損失	-	27	27	
純利益	1,761	1,876	115	
目的積立金取崩額	-	-	-	
総利益	1,761	1,876	115	

3 資金計画

区 分	計画額	決算額	(単位 百万円)	差額
資金収入	36,714	37,513	799	
業務活動による収入	32,605	32,308	△297	
診療業務による収入	29,457	29,107	△350	
運営費負担金による収入	2,861	2,855	△6	
その他の業務活動による収入	287	347	60	
投資活動による収入	185	789	604	
運営費負担金による収入	185	255	70	
その他の投資活動による収入	-	534	534	
財務活動による収入	1,030	1,377	347	
長期借入れによる収入	1,030	1,377	347	
その他の財務活動による収入	-	-	-	
前期中期目標の期間からの繰越金	2,894	3,039	145	
資金支出	36,714	37,513	799	
業務活動による支出	28,453	28,140	△316	
給与費支出	14,723	14,585	△139	
材料費支出	6,376	6,575	199	
その他の業務活動による支出	7,353	6,980	△374	
投資活動による支出	2,290	3,306	1,016	
有形固定資産の取得による支出	2,290	2,106	△184	
その他の投資活動による支出	0	1,200	1,200	
財務活動による支出	3,074	3,142	68	
長期借入金の返済による支出	1,117	1,178	61	
移行前地方債償還業務の繰越による支出	1,911	1,911	0	
その他の財務活動による支出	46	53	7	
次期中期目標の期間への繰越金	2,897	2,925	28	

第10 地方独立行政法人大牟田市立病院の業務運営等に関する規則（平成22年大牟田市規則第39号）第4条に定める事項	
3 その他法人の業務運営に関する特に重要な事項	
(1) 保健医療情報等の提供	
中期目標 第5 その他業務運営に関する重要事項 1 保健医療情報等の提供 保健医療に関する専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信し、普及啓発活動を実施するとともに、医療の質に関する指標（臨床指標）を公表すること。	
中期計画 (1) 保健医療情報等の提供 保健医療に関する専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信し普及啓発活動を実施するとともに、診療の透明性の確保を図るため、臨床指標を公表する。	実績 ・ 地域住民の健康づくりの推進と意識啓発を目的に市民公開講座を4年間で12回開催した ・ 患者向け健康教室として、毎年度、糖尿病教室、リマンマの会、ストーマの会を開催し、保健医療情報の普及啓発活動を行った。 ・ 患者向け広報誌「たからざか」を毎年度6回発行するとともに、ホームページや外来総合受付の大型モニターを通じて、保健医療に関する様々な情報発信を行った。 ・ 臨床指標については、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」に参加し、データ提供を行うとともにホームページにて公表を行った。 ・ 乳がん検診の受診啓発のため、日本乳がんピンクリボン運動が推進するジャパン・マンモグラフィ・サンデー（10月第3日曜日）に参加し、平成27年度からは午後からの検診枠も設けて対応し、4年間で受診者は132人となった。 ・ 平成28年度から大牟田・みやま・荒尾地域のコミュニティFM「FMたんと」に「大牟田市立病院いきいきタイム」と題したコーナーを設け、地域住民に向けて健康づくりに関する情報や当院に関する情報の発信を行った。また、平成29年度については、同局の地域で安心・安全に過ごすための情報提供を行うプログラム「たんとと守り隊！」に招かれ、各職種の専門性を生かした情報発信を行った。

